

都内社会福祉法人の監事報酬（総額）の状況（令和5年度支給分）

- 社会福祉法人現況報告書の「4.当該会計年度の初日における監事の状況」の「(3-6)監事全員の報酬等の総額」を集計しました。
- 監事全員の報酬等の総額(報酬総額)は、令和5年度に全ての監事に対して支給された報酬額の合計です。実費相当額の旅費又は費用弁償を除きます。
- 都内1,054法人のうち、監事報酬を支給している法人が871法人（83%）、監事報酬を支給していない法人が183法人（17%）となっています。
- 収益規模別に分類すると、収益規模の大きい法人ほど、監事報酬を支給している割合が高く、監事総額が大きくなる傾向があります。

	法人数	監事 現員数	報酬総額 平均値	報酬総額 中央値	支給 無し	10万円 未満	10万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	
全法人	1,054	2.0	¥125,955	¥80,000	183	425	414	23	9	
収益 規模 別	2億未満	186	2.0	¥47,739	¥30,000	65	94	26	1	0
	2億以上 5億未満	352	2.0	¥79,802	¥60,000	71	175	104	2	0
	5億以上 10億未満	246	2.0	¥130,200	¥100,000	27	95	119	4	1
	10億以上 20億未満	142	2.0	¥149,620	¥118,850	14	48	75	5	0
	20億以上 30億未満	60	2.0	¥228,856	¥162,522	3	7	44	6	0
	30億以上 50億未満	38	2.1	¥454,210	¥255,000	1	2	29	1	5
	50億以上 100億未満	20	2.2	¥338,674	¥242,507	1	3	12	3	1
	100億以上	10	2.4	¥683,691	¥240,000	1	1	5	1	2

(注1) 厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。

(注2) 監事現員数は「都内社会福祉法人の監事の状況」の集計結果による現員数の平均人数である。

(注3) 報酬総額の平均値及び中央値は、支給無しの法人を除いて算出した。